

保税製造

関税法のセクション65、1962

1. 国内市場で販売する商品のみを製造している既存の工場は、保税倉庫での製造およびその他の業務の申請に適格ですか？既存の資本財と投入物はどのように会計処理されますか？

はい。国内関税地域（DTA）のすべてのユニットは、保税倉庫での製造およびその他の業務の申請を行う資格があります。つまり、DTAの古い工場が申請の対象となります。保税倉庫で製造およびその他の業務を行うユニットに規定されている会計フォームは、DTAレシートの会計を提供します。したがって、既存の資本財と投入物は、規定された会計フォームで会計処理する必要があります。このフォームには、特定のコメントを入力する場合に備えて、コメント列も用意されています。

2. 保税倉庫での製造やその他の業務に応募できるのは誰ですか？

以下の者は、保税倉庫での製造およびその他の業務に申請する資格があります- 2016年の民間倉庫免許規則に従って、税関法第58条に基づいて倉庫の免許を付与された人。人はまた、法第65条に基づく倉庫での製造またはその他の業務を行う許可とともに、第58条に基づく倉庫の免許の複合申請を行うことができます。言及される人物は、インド国民またはインドで設立または登録された団体である必要があります。

3. 国内市場で販売される商品の製造のみを行っている工場は、保税倉庫での製造およびその他の業務に申請する資格がありますか？

保税倉庫での製造およびその他の操業の工場の適格性は、最終製品が国内市場で販売されるか、輸出されるかには依存しません。国内市場での完成品の販売に量的な制限はありません。どの工場も、輸入時に関税を前払いせずに商品を輸入し、資本財または投入物として倉庫に預ける場合は、関税法第58条に基づく免許と第65条に基づく許可を利用できます。さらなる処理。

4.

保税倉庫での製造およびその他の業務は、税関法第57条に基づいて認可された公的保税倉庫で許可されていますか？

いいえ。現在、保税倉庫での製造およびその他の業務は、税関法第58条に基づいて認可された民間保税倉庫でのみ許可されています。

5.

1962年の税関法のセクション65およびセクション58に基づいて認可されたユニットは、税関の物理的管理下にありますか？

いいえ。1962年の税関法のセクション65およびセクション58に基づいて認可されたユニットを日常的に物理的に管理することはできません。ユニットはリスクベースの監査の対象となります。

6.

1962年の税関法の第65条および第58条に基づく免許は、境界が特定された裸地で取得できますか、または建築構造物は当該免許を取得するために不可欠ですか？

規則は、完全に囲まれた構造がライセンスの付与の前提条件であることを義務付けていません。重要なのは、サイトまたは建物が、適切な境界壁、アクセス制御を備えたゲート、および施設を保護するための人員など、商品の安全な保管とコンプライアンスの遵守に適していることです。さらに、使用する商品の性質、操作、および業界によっては、一部のユニットは完全に閉じた構造なしで操作する場合があります。税関長官/税関長官は、免許の付与を考慮しながら、物品の安全な保管のために設置された施設、施設、設備、および人員の性質を考慮します。

7.

セクション58に基づくライセンスまたはセクション65に基づく許可を更新する必要がありますか？

付与されたライセンスと許可は、キャンセルまたは放棄されない限り、またはセクション58に基づいて発行されたライセンスがキャンセルまたは放棄されない限り有効です。したがって、セクション58に基づくライセンスの更新またはセクション65に基づく許可は必要ありません。

8.

保税倉庫で製造その他の業務を行うユニットは、関税を支払わずに資本財を輸入できま

すか？はいの場合、輸入品のBCDのみ、またはBCDとIGSTの両方が対象かどうか。関税の延期はどのくらいの期間利用できますか？しばらくすると利息は支払われますか？

第58条および第65条に基づいて認可されたユニットは、資本財を輸入し、関税を支払うことなく倉庫に保管することができます。保税倉庫での製造およびその他の業務は、関税延期制度です。したがって、輸入に関するBCDとIGSTの両方が延期されます。資本財の場合、輸入関税（BCDとIGSTの両方）は、自家消費のために倉庫から撤去されるか、輸出されるまで延期されます。資本財は、利子なしで適用される関税の支払いについて税関法のセクション61で読まれるセクション68に従って、自家消費のために清算することができます。資本財は、税関法第69条に従い、関税を支払うことなく、使用後に輸出することもできます。関税の延期は時間制限なしです。

9.
輸入資本財（関税が繰り延べられている）を使用して保税施設で製造され、国内の関税地域に販売された物品に対して関税は支払われますか？

完成品に対する関税の支払いは、通達第34/2019号の第8項および第9項で明確にされています。資本財自体が国内市場（自家消費）に清算されれば、資本財に対する関税が支払われることとなります。したがって、資本財に対する関税は完成品に組み込まれません。したがって、DTAにクリアされた完成品に対する追加の関税は、輸入された資本財（関税が繰り延べられている）のために支払われることはありません。詳細については、BondedManufacturingマイクロサイトを参照してください。

10.
保税倉庫で製造およびその他の業務を行うユニットは、関税を支払うことなく投入物を輸入できますか？はいの場合、輸入品のBCDのみ、またはBCDとIGSTの両方が対象かどうか。関税の延期はどのくらいの期間利用できますか？しばらくすると利息は支払われますか？

保税倉庫での製造およびその他の業務は、関税延期制度です。したがって、輸入に関するBCDとIGSTの両方が延期されます。資本財以外の商品の場合、輸入関税（BCDとIGSTの両方）は、自家消費のために倉庫から撤去されるまで延期され、関税は支払われません。完成品が輸出される場合、輸入された投入物（BCDとIGSTの両方）に対する関税は免除されます。つまり、それらは支払われません。関税の延期は時間制限なしです。詳細については、BondedManufacturingマイクロサイトを参照してください。